

平成 31 年 2 月 1 日  
航空局 空港技術課

## 空港ターミナルビル一般区域の警戒強化

～爆発物等検知システム実証実験の検証結果をとりまとめました～

国土交通省は、空港ターミナルビル一般区域<sup>※</sup>の警戒強化対策として実施した、爆発物等検知システム実証実験の検証結果をとりまとめました。各システムについて、爆発物等を検知する機能を有していることが確認できました。ただし、テロの未然防止に効果を発揮するような導入・運用を行うためには、空港ターミナルビルの特性に合わせた工夫が必要であることも明らかになりました。

※「空港ターミナルビル一般区域」とは、空港利用者の立ち入りが制限されていない区域を言い、出発フロア、到着フロア、見学用施設などがこれに当たります。警戒強化にあたっては、来訪者の流動性や利便性の低下を最小限に抑えつつ、爆発物等を検知し、テロの未然防止に効果があるシステムが求められています。

欧米諸国等において発生している最近のテロでは、公共交通機関等のいわゆるソフトターゲットが標的となる傾向にあることを踏まえ、政府においては、効果的な装備資機材の導入等により、警戒を強化することをテロ対策の一つに掲げ、強力に推進しています。

国土交通省は、空港ターミナルビル一般区域の警戒強化を喫緊の課題ととらえ、その対策の一環として、東京国際空港（羽田）で爆発物等検知システムの実証実験を実施しました。

今回の実証実験により、参加した各事業者のシステムについて、爆発物等を検知する機能を有していることが確認できた一方で、テロの未然防止に効果を発揮するような導入・運用を行うためには、空港ターミナルビルの特性に合わせた工夫が必要であることも明らかになりました。

### 1. 実証実験の目的

爆発物等検知システムによる実証実験は、その導入効果を検証及び評価することにより空港ターミナルビルへの爆発物等検知システムの導入促進を図ることを目的に実施しました。

### 2. 実証実験の概要

実証実験の実施に当たっては、学識経験者を含めた爆発物検知システム実証実験評価会（以下「評価会」という。）を設置し、要求水準、募集要項、参加事業者の選定、実証実験検証結果の評価などの重要事項について、評価会の審議を経た上で進めました。

実証実験は、平成 30 年 10 月 22 日より 10 月 26 日の間、羽田空港国際線旅客ターミナルビルの一般区域に爆発物や銃火器、有毒ガスの検知が可能なシステム及びこれに連動する簡易的なカメラシステムを設置し、これらを一般のお客様にご利用いただくことに加えて、参加事業者による模擬行動を行う形で実施しました。

なお、評価会において個人情報や技術情報などには特に配慮すべきとの提言があったため、それらに十分配慮した上で実験を行いました。（別紙-1 参照）

実験終了後、各事業者から報告された検証結果は、評価会により評価を受け、総評としてとりまとめられました。（「爆発物等検知システム実証実験検証結果の総評」平成 31 年 1 月 24 日 爆発物検知システム実証実験評価会。別紙-2 参照）

### 3. 爆発物等検知システムの導入促進に向けて

本実証実験により、参加事業者は空港ターミナルビル一般区域の特性などを把握できたことから、検証結果が、更なる性能向上に寄与するものと思われます。また、国土交通省は、本検証結果を関係者に周知することにより、空港ターミナルビル一般区域の警戒強化を目指します。

#### 【問い合わせ先】

航空局 航空ネットワーク部 空港技術課 古家 神武  
代表：03-5253-8111（内線 49532, 49533）  
直通：03-5253-8725  
FAX：03-5253-1656